

## 令和5年度第2回 那珂市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和5年10月11日(水)午前10時00分から午前11時47分まで

2 場 所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

### (1)委員

清水悦子委員、関登委員、勝山元子委員、増子健一委員、永井裕美委員  
飯島ヒカリ委員、大足かおり委員、伊藤佳樹委員、黒澤千恵委員、  
平野由紀子委員、生田目奈若子委員、小橋聡子委員

### (2)事務局

こども課 課長 萩野谷真、課長補佐(総括) 水野厚子、  
課長補佐 子育て支援グループ長 古谷武、  
課長補佐 保育グループ長 寺門賢一、主幹 野上涼

4 欠席者 小笠原聖華委員、笹嶋恵津子委員、平野道代委員

5 会議内容

### (1)開会

#### ○水野課長補佐(総括)

皆さまおはようございます。

定刻より早いですが、皆様お揃いになりましたので、ただいまから那珂市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

なお、前回と同様この会議の会議録等につきましては公表させていただきます。また、質疑等につきましては、委員の皆様の前にマイクがございますので、発言の際にはボタンを押してから発言いただき、発言が終わりましたら再度ボタンを押していただきますようよろしくお願いいたします。

本日、小笠原聖華委員、笹嶋恵津子委員、平野道代委員の3名の欠席のご連絡をいただいております。

なお、出席者が半数以上でありますので、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、会議は成立しております。

### (2)会長あいさつ

#### ○水野課長補佐(総括)

続きまして次第2の那珂市子ども・子育て会議の清水会長よりご挨拶をお願いいたします。

#### ○清水会長

(会長あいさつ)

#### ○水野課長補佐(総括)

ありがとうございました。

協議事項に入る前に、本日配付しました資料の確認をお願いいたします。

(資料の確認)

それではお揃いのようなので進めさせていただきます。

### (3) 協議事項

#### ○水野課長補佐（総括）

それでは次第3の協議事項に入ります。ここからの議事につきましては、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、清水会長にお願いいたします。

#### ○清水議長

それでは、議長を務めさせていただきます。進行が円滑に進みますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、協議事項に入らせていただきます。（1）那珂市公立学童保育所の民間委託について事務局より説明をお願いいたします。

#### ○野上主幹

（資料1の説明）

#### ○古谷課長補佐

（補足説明）

#### ○清水議長

それでは、委員の皆さまからの質疑に入りたいと思います。ご質問がある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。順番にお話を伺ってもよろしいでしょうか。

大足委員からお願いします。

#### ○大足委員

今回の委託の件につきまして、説明をいただきありがとうございます。

子どもたちが安全安心に放課後を過ごせる場所の提供ということで、非常によいことかなというふうに思います。

支援員の確保という点で、いろいろと難があるということで、この人材不足というのはここに限らず、学校関係もいろいろな企業さんにもあることかなと思います。

より質の良い人材の確保と有効安定的な人材確保という点で、期待したいなと思います。

#### ○清水議長

ありがとうございます。

それでは、伊藤委員お願いいたします。

#### ○伊藤委員

保護者の立場から言いますと費用の据置きというのは、大変ありがたいかなと思います。

ただ気になるのが、保育料据置きで、民間へ委託したときの費用が上がる。その分というのが、市からの委託料というところになると思うんですけど、市の負担が上がるということであれば、予算的に大丈夫なのかと。

あとは、今現在の職員への給料とか、維持費などがその委託料に変わるのかなというところですが、そのあたりが現状と比べて上がる見込みなのかどうなのか気になりました。要は利用料据置きでやっていけるのかということ

です。

もう一つはICT化というところで、Wi-Fiの設備を望む意見があったと思いますので、やはりタブレットを使いたいということがありましたし、委託したときに導入するところがどっちの負担になるのか。分担表を見たところ、物品の管理は受託者で、施設管理費でいうと3万円までの軽微なものは受託者となっているのですが、Wi-Fiの設備がどれぐらいかかるのかもと思いますが、通信費というのは受託者になるのですか。

そのあたりの設備導入が見込まれるのかどうかは気になりました。

○清水議長

では、事務局のほうからご回答をお願いします。

○古谷課長補佐

伊藤委員ご指摘のとおり、委託になった場合、委託料のほうが大きくなります。

事業者から参考に見積りを取っておりますが、こちらで予算を確保している職員給与費よりも、高い金額が見積りで提示されているので、おのずと給与は今よりも上がるというふうに想定しております。

ですのももちろん、市の負担というのは増えてくるのですが、学童事業につきましては国と県からの補助金とかももらえますが、どうしても一般会計という部分が増額になってしまうという想定で進んでおります。

その部分については財政部局と協議し、予算を確保できるように頑張っているところです。

それからICTの部分でございますが、各学校のほうで児童1人にタブレットを持たせていただいて、宿題の内容などをタブレットで確認しながら、宿題を行っているところもありますし、学校によって変わる部分もありますが、調べ物などもタブレットを使って行ったりしているので、学童に来たときにも、Wi-Fi環境を整える必要があるというふうに私どもも思っております。

ICTのところに関しては、登園管理システムなどを同時に導入することで、それを導入するのと同時に、Wi-Fiの設備等も整備していきたいなと現時点では考えております。

どこと契約するかというのは、今後のプロポーザルによってになりますので、そのシステムを持っている事業所がとれば、そのシステムを導入しますし、持ってない事業所がとれば検討する必要があるかなというところで、そこはプロポーザルの審査の採点の一部になってくると思っております。

説明以上になります。

○生田目委員

今の担当のほうから委託料ですとか、今後一般会計が上がるかもという話がありました。また、まだこれについては今からその仕様書を作成したり、詰めていかないといけない部分ですので、あくまでも参考ということで、今後金額が変わる可能性があると思います。

そこについても、関係部署としっかりと詰めていきたいと思っております。

○伊藤委員

はい、ありがとうございます。最後に1点だけ追加で、保育料据置きというのはその契約期間中は続くという理解でよろしいでしょうか。

○古谷課長補佐

現時点ではそのまま据置きを考えておりますが、登園管理をシステム使ってみないとわからない部分で、あくまで事務局の想定ではございますが、出席日数によって児童の保育料を変えてみるとか、兄弟同時で申し込みしている場合は兄弟の負担を下げるとか、そういった減免や料金の徴収体系も考えていく必要があると考えております。

ただ、現時点では月額6,000円徴収させていただいておりますが、それを継続して行わせていただきたいと考えております。

説明以上になります。

○伊藤委員

はい、ありがとうございます。

保育料の値上げする際には、早めに保護者から同意を得たりして進めていただきますようよろしくお願いします。

○清水議長

ありがとうございます。伊藤委員から、市の財政負担等についての質問がありましたが、同じテーマで、もしご質問ある方いらっしゃいましたらいかがでしょうか。

飯島委員お願いします。

○飯島委員

保育料のところですが、保育料6,000円というのは、今学童でこのほかにかかっている料金があると思うのですが、学童によって違うと聞きました。ここの部分というのはどうなりますか。

○清水議長

事務局お願いします。

○野上主幹

保育料のほかにおやつ代とか教材費があります。大体2,000円前後で各学童徴収させていただいておりますが、飯島委員がおっしゃられたように、学童によって若干の金額の差はありますので、ここの部分に関しましては変えていかなきゃいけない部分ではありますので、保育料に全ての教材費やおやつ代を含めて6,000円とするなど、今後検討して参ります。

○清水議長

ありがとうございます。飯島委員、よろしいでしょうか。

○飯島委員

ありがとうございます。あともう一つ、民間の学童さんでは送迎があると思うのですが、そういったところはどうなりますか。

○野上主幹

民設民営の学童に関しましては、学校から離れた施設で学童を行っておりますので、送迎が必ずあるものでございます。

ただ、今回の公立学童に関しましては、引き続き学校に隣接している学童施設を使つての保育になりますので、送迎というのはなく、今までどおりお子さんご自身で登所する形にはなります。

例えば、菅谷地区の学校に通っている子が、瓜連地区の公立学童に通うということはないので、送迎はなく、各自で先生なり支援員が付添いながら登所してもらうということになります。

○飯島委員

例えば夏休みの期間中に、自分の小学校ではない場所に行く場合があると思うのですが、そういったときも送迎は必要ではなく保護者がやるっていうことでよろしいですか。

○古谷課長補佐

今のところ、土曜日に開所しているときは利用人数が少ないので、那珂市で9学童ありますが、その内の1か所を開所しております。その送迎については、保護者のかたに行つていただいております。

夏休みに関しましても、学校が休みですので基本的には保護者のかたに送迎をお願いしておりますので、送迎方法については特に変更はございません。

○飯島委員

ありがとうございます。

○清水議長

ありがとうございます。ほかに、市の財政負担といったところ、費用といったところでご意見あるかたいらっしゃいますでしょうか。

平野委員お願いします。

○平野（由）委員

私も今5人の子育てをしております、12年前の長女が小学1年生のときから私もフルタイムで働いているもので、公立学童保育所さんもそうですし今は民間ですけれども、本当に学童にはお世話になって我が家は成り立っている状態ですので、こういった公立学童保育所が民間委託することでの資質向上ですとかサービスの向上というのは多分働いている保護者の皆さん、本当に安心すると思っております。

先ほど伊藤さんから質問があったところと、私が今日もし質問させていただければと考えていたところが大分重なっていたので、伊藤さんの流れにのってお伝えしようと思つていましたが、4番の他市視察のところの小美玉市と高萩市の比較というか、委託に関する詳細の表がとても見やすかったです。

それを那珂市の東学童と横堀学童に当てはめて想定として提示していたので、やはり公立から民間委託するという大きな変革をする際は、これ民間委託にするための会議だと思うんですけれども、メリットがあれば必ずデメリットというののも絶対生じてきて、そういうものを恐れずといいますか、こう

いうメリットがありますよ、その代わりにこういったデメリットも生じることがありますということ、すぐ目に見えて比較しやすい表がありましたら、きっと会議に出られるかたも、これから先市民などに提供する際にも説得力も増すと思います。特にこの委託費用のところで皆さんいろいろ気になされていると思いますので、現段階の公立学童保育所で運営されている費用が全体的にどれぐらいなのかとか、これが今度委託された場合はこれぐらいの委託費用がかかるのか。

そのこの差というのはこういった改善内容が組み込まれているからの増額だということがあれば、市民の方々も納得してくれるかなというふうに思ってこの表見させていただいておりました。そういったところが1番最初にこの今回の資料で、気になったところです。

あと先ほど伊藤さんと同様、今の子どもたちの学習ではほんとにICT化が進んでいて、Wi-Fi環境というのは必須だと思います。

今、うちの子どもたちが行っている民間学童ですがWi-Fi環境はまだ追いついていない状態だということをお聞きしていたので、今までのペーパーの宿題とかは子どもたちもできるだけ学童にいる時間でやりますが、やはりタブレットで必要なものとかは、家に持ち帰ってやることとかがありますので、もちろん家でやる勉強も大事なのですが、この会議のアンケート結果とかでもやはり保護者が求めているニーズで学習環境を充実させてほしい。遊ぶ時間とか安らぐ時間も大事だけれども、学校から帰ってきてまずは宿題と、家庭でも学童でもその流れが身につくと、きっと保護者のかたも安心でしょうし、子どもたちも宿題を家に持って帰ってきて夜な夜なやるのも辛いと思うので、やはりWi-Fi環境の充実というのはこれから本当に求められていくものだろうなと思って、ぜひこのICT化をベースに置いた民間委託、民間委託する際にも市のほうからの要望として、金額にもよりますが、ぜひここは子どもたちのためにお願いしたいというふうに私も想像しております。

○清水議長

平野委員ありがとうございました。

私のほうから1点、先ほどご指摘のあった4ページの表ですけれども、恐らくこのICT化というのを事務局が使っている意味でのICT化と、保護者が感じているニーズとしてのICT化というところが、異なる意味で使っているような気がしますので、この資料に関しては少し補足説明を今後入れたほうが良いのかなというふうに思いました。ICT化、恐らく事務局のほうでは入退園管理ということを念頭に置いていらっしゃると思いますけれども、保護者のニーズはWi-Fi環境にあるということですね。

このあたりほかいかがでしょうか。ないようでしたら、黒澤委員お願いいたします。

○黒澤委員

私も同じような質問をしようかなと思ってしまして、近くの保護者の方々

からやはり宿題がタブレットに移行してきて、施設のほうで宿題が出来ないんだよねという話は結構聞いていました。

その辺でやはり学習環境ですね、W i - F i 環境がどうなっていくのかなということを質問したかったのですが、先ほどの説明で理解いたしましたので、ありがとうございます。

○清水議長

ありがとうございます。

では、飯島委員ほかのテーマでも構いませんが、何かありましたらお願いします。

○飯島委員

気になったのが、3ページ4番の特別な支援が必要な児童に対する専門職員の配置。これを今行っている学童はありますか。

おそらく支援クラスの子とか、あと車椅子の子がいたりする場合だと思えますが、私菅谷東小学校ですが、学童にその専門的な先生がいるとは思えないですけれども、どうでしょうか。

○野上主幹

今現時点で、公立学童に専門的な知識を持つ職員の配置というのは行っておりません。

ただ、実際にその車椅子を使用しているなどそこまでいかない、例えば診断がつかないいわゆる多動と言われるお子さんとかがいる場合には、職員数を増やして対応はしております。

しかし、職員数を増やして対応しておりますけれども、専門的な知識がないところで、なかなか対応に苦慮しているところも現場でもあります。そのような場合は例えばこども課であったり、発達相談センターの職員であったりと、必要に応じて相談しながら、保育に当たっているような形になります。

○飯島委員

この民間の委託先にはそういった専門の職員さんはいるということですか。

○野上主幹

そこも委託事業者によって変わってくる部分ではあるかと思いますが、少なからずそのような専門的な研修というのは公立学童の支援員よりは、民間事業者独自で行っている研修とかがあるようなので、そういった部分の知識については、習得しやすい環境にあるのかなというふうに考えてます。

○飯島委員

ありがとうございます。

○清水議長

ありがとうございます。では、永井委員お願いいたします。

○永井委員

今W i - F i 関係の話がありましたけれども、保育園なので登降園システムを2年くらい前から使用しています。

とても便利で、保護者はもし休む場合でも、夜の時間帯に熱が出たので明

日お休みしますというような報告が出来て、やはり保護者もお仕事しているので、システムを使ってお迎え時間ですとか病気の状態、欠席連絡などを園のほうに入れていただけているので、それでも確認出来ないご家庭には9時半ぐらいまでには電話をして、「どうしてありますか」ということで確認しております。

今その確認が抜けてはとても大変危険ということもありますので、その辺がICTでつながっているととても安心だなというふうに、生活をさせていただいています。

また、飯島さんからお話があった特別な支援というところですが、保護者のほうからこども課のほうにこういうことがあって子どもが困っているといった相談や連絡が入ったことはありますか。

○野上主幹

子ども同士のトラブルやこういうことをしてしまったなどといった相談や報告は頻繁にあります。

○永井委員

私も過去に、下のお子さんを預かっていて、上のお兄ちゃんが学童に入っていたときに、お父さんから相談というか話があって、うちの子理解力が低いのでそういう点でなのか、学童でいじめられているということでした。

そのお子さんが通っていた学童さんは民間だったので、市は入っていけないのかなと思いき、市にその時話さなかったかもしれないですが、そのように民間になってしまうと市が手を出せなくなってしまうのかなというふうに思ったのですが、この資料の1の中に、虐待とかいじめの対応というところに、市が関与しているので、とても安心しました。

子どもも保護者も学童を選べない。行きたくなくてもそこに行くしかない。そして毎日行って、つらい思いをしなければならない。

子どもの安心できる生活の場となるように、今度民間さんになったときの研修もさらに深まるだろうということが書いてあり、資質向上にもつながると書いてありますが、どのような形での資質向上なのかというのも、確認していきながら、その支援員さんの子どもへの対応などを確認していきながらの、委託になっていけること私は願っています。

○清水議長

ありがとうございます。

もう一度事務局のから相談窓口の流れについてご説明をお願い出来ますでしょうか。

○古谷課長補佐

相談窓口の前に補足として入れさせていただきますが、特別の支援を要する児童というと、身体的に支援するということを真っ先に思い浮かべました。

しかし、この特別な支援を必要とする子どもというのは国から示されている、解説書を見させていただくと、虐待であったり、ひとり親であったり、



生活の困窮であったり、そういった子を含めて、特別の支援を要する子どもというふうに表現しています。

そのようなことについて学童でもし何かあれば、先ほど野上が言ったように、こども課のほうに相談があり、こども課内に家庭児童相談室というものがありますので、そちらにつないで、ひとり親であったり、生活の困窮であったりという部分は支援させていただいております。

解説書の中にも、市町村と連携して対応していくようにと書かれておりますので、そのような対応をとらせていただいております。

○野上主幹

連携の窓口につきましては、今後選定委員会の中で精査していく部分ではあると思いますが、まずは現場で初動の部分では対応いただくような形になります。

その後、内容にもよりますが、早急にこども課と学校敷地内で学校にも影響がある場合であれば学校のほうにも連絡をとっていただくような形になりまして、その部分というのは、今現在も既に実施しておりますので、大きく変わることはないのかなと考えます。

ただし、先ほどの資料1の部分で説明しました統括責任者を置くというふうになっておりますので、そこを1人経由するときに連絡経路が一つ増えてしまうことで遅くなってしまわないかというところも懸念されますので、その部分については連携するに当たって、再度確認はしたいと思っております。

○清水議長

ありがとうございます。この統括責任者というのは市の職員の方ということですか。

○野上主幹

統括責任者に関しましては受託事業者になります。

○清水議長

市のほうでも責任者というようなところはこども課が担う形ですか。

○野上主幹

そうなります。

私からも1点だけ補足させていただきます。

先ほどの飯島委員からの質問で、配慮が必要なところで公立学童には専門的職員を配置していないと申し上げましたが、専門的な資格を持っている職員の配置はしておりませんが、茨城県で行っている放課後児童支援員の認定資格研修という研修がございます。その中で、例えば虐待の部分であるとか、障がいの対応であるとか、けがの対応など学童の支援員として働く中で必要な内容の研修を行っております。

それは、学童で働く上で支援員という職種になる上では必要な資格でして、職員に関しては研修を受けることと条例等で規定しておりますので、そういう研修については公立学童の支援員も受けております。

そのほか、発達相談センターで発達支援研修など様々な市の研修も行って

おりますので、そのような研修を受けてある程度の知識を身につけた上で運営は行っておりますのでその点補足させていただきました。

○清水議長

ありがとうございます。

永井委員がお話してくださいましたICT化という部分で入退室の管理ですが、システムだけに任せてしまうとやはり難しいと思います。メールで自動的に来ていませんよと通知が来たとしても、保護者は働いている時間で見るのがお昼休みになったというようなこともあると思います。

ICTでシステムだけ入れてというところで終わらせてしまつては非常に危ない、逆に危険になるのかなというふうに思いますので、永井委員がお話いただいたように、何時までに連絡がとれない場合には、しっかりと電話等で所在が確認できるまでというところはすごく大事な事かなと思いますので、プロポーザルのときの確認事項としてどういうふうな形で入退室の管理をしていくつもりかというところもぜひご確認いただければなというふうに思いました。

では、増子委員お願いいたします。

○増子委員

民間移行については学童保育スタート以来の十分な時間がたっているのかなという感じはします。

私がお願いしたいのは、選定委員会の皆さんには、ぜひ民間ならではの創造力、それから技術力、経験・実績、いわゆるこの民間力。あるいは経営能力、こういったものを見極めてほしいなと思いますし、その上で公正性、透明性、客観性、こういったものを保って選定していただきたいなというふうに考えております。

○清水議長

ご意見ありがとうございます。そうですね、現状維持というところで終わってしまうと今回民間委託するという大きな変更のときですので、そのような民間の力というところでメリットを最大限にというところはほんとに重要かと思っておりますので、選定に入るときにまたお話を事務局のほうからいただければと思います。

それでは勝山委員お願いいたします。

○勝山委員

私は公募型プロポーザルということなんですけれども、募集したらばどれぐらいの事業所が応募してくるのだろうかと、1社とか2社とかで比較するということがなくということをおっしゃったのですが、この視察に行かれた小美玉とか高萩ではどういう状況だったのかなと思いました。

それからもう1点は、先ほどの統括責任者を私は勝手に市の職員というふうに思ってしまったので、プロポーザルで提案された内容がそのとおり執行されているかどうかというようなことをあわせ持って統括責任者が見て回れたらば、3年間しっかり継続しているとか、そういう点が少し安心でき

るのかなというふうに考えていたものですから、今自分の勝手に思っていたことに気づきました。

○清水議長

ありがとうございます。非常に大事なご指摘かなと思います。

まず1点目のプロポーザルの件数については事務局いかがでしょうか。

○野上主幹

我々が実際に民間委託を検討するに当たりまして、いろいろな自治体を調査させていただきました。

茨城県内ですと少ないところで2社、多くても3社程度という状況でございます。

○清水議長

ありがとうございます。その委託先の評判というのも聞いていますか。その2、3社から、1件選ばれてその民間委託後の評判というのは確認されていますか。

○野上主幹

県内で我々が調査したところについての評判は聞いておりますし、実際に学童の支援員からも、どこの市はどこに委託しているらしいけどこうなんですかと話があり、情報が入ってくることもありますので、そういった情報、評判等については把握しております。

○清水議長

良い評判ですか。

○野上主幹

それに関しましては、当然良い評判もあれば悪い評判もありますし、ただ自治体のやり方が違いますので、こちらの市町村が良いと思っても、別の市町村ではダメと思っていることとかありますので、一概に今この事業者はダメだと判断は出来なくて、実際に小美玉市と高萩市へ視察に行ってみて、話を聞いたのと実際の現場を見ることが出来たというのは、前もって得ていた評判からは少し好転したと言いますか、良い方向になったのではないかというふうにとらえています。

○清水議長

ありがとうございます。

この統括責任者についてですけれども、勝山委員からも市の職員が兼ねて置くというほうがより連携や透明性も高まるのではないかというようなご指摘でしたけれども、今後このようなことというのはお考えになる余地というのはあるのでしょうか。

○野上主幹

統括責任者の部分に関しましては、現時点で市の職員が兼務することは想定しておりません。

実際に現場で働く支援員のかたは受託事業者になります。そこに我々が統括責任者で統率する立場として、市の職員が行ってしまうと、そもそも我々

行政と民間事業者になっているので、指示系統の部分もそうですし、その監督という意味合いで言えば、我々が立ち入れない部分になってきます。

ただし、あくまで運営委託ですので、民間事業者に丸投げではなく、当然市も関わっていきながら、お伺い協議して運営していくような形になります。

○清水議長

関委員お願いいたします。

○関委員

ただいまの、統括責任者の関係で市のほうは考えてないということをお聞きしましたが、やはり委託機関でありますので、当然受託機関のみでは内々で進んでしまうかと思えます。

ですから、その頻度は別としても、委託契約の内容について選定事業者に対してあるでしょうから、そこで1項目入れて、市のこども課のかたが統括する者で入れるように、契約の段階で入れることは可能だと思うのですよね。

それで、毎日のように学童に行くのではなくて、ひと月に1回とかそのような内容は契約の段階で出来るのではないかと思いますがいかがでしょう。契約の仕方じゃないですかと思えます。

○清水議長

はいご意見ありがとうございます。

恐らく今ここで決めるということはもちろん出来ないかと思えますけれども、このご説明の流れを聞いてらっしゃった皆さんが、統括責任者は市の職員だと認識されたのではないかなと思えますので、その辺りは少し説明の仕方を変更するなり、もしくは、やはりこども課ということではなく学童ごとに担当者をつけるなりの何かしらの対策というのがあっても、やはり透明性と安全性という意味ではいいのかなというふうに私自身も感じたところです。

では、那珂市の保健福祉部長でいらっしゃいます生田目委員お願いいたします。

○生田目委員

こちら今回民間委託ということで上げさせていただいて、人材確保の件もありまして、昨年度から民間委託を検討しますと協議されていて、私も今年4月に着任して、そういった事情とか内容等とかも、確認させていただいたところですが、やはり皆さまからも出ていたように民間に委託するメリットといいますか、その辺を十分に私たちも理解して今よりもよくなるという方向で、学童の運営に私たちも管理監督しながら、携わっていかないといけないなというところがあります。

先ほど統括責任者の話が出ましたけれど、ここは私がこども課から聞いていた限りでは、地元の人、例えば学校とかに携わっていたようなかたを統括責任者として置いて、現場でもし何かあれば、統括責任者と連絡がとれて、すぐにその対応に行ける。今までの知識や経験をもとに、助言、アドバイス等ができるようなかただというふうに伺っていたので、そこについて職員が行くよりも、民間で雇っていただいた経験のあるかたに、対応いただいたほ

うが、現場としては助かる部分が多いのかなと聞いていたところです。

そこについては私たちも、統括責任者のかたに全部やっていただいてそれで終わりではなくて、そういったかたと十分に情報共有しながら、やっていければと思っているところです。

それから、先ほど出ました保護者のほうに対してアンケートを行った結果、保育料月額6,000円につきましても、維持していきたいという考えではあります。

アンケート結果でもやはり高いとか今のままがいいという回答が多いので、ただそこにつきましても今後、参考に見積り等とはっておりますけれども、やはり中身を精査しながら、市としてこうしていきたいというところの仕様書をつくって、事業者に提示した結果、委託料というのが分かってくると思いますので、その辺もう一度精査は必要かなと思っています。

なるべく安心安全の子育て環境とか居場所づくりというところで、やはり皆さんの負担になってはいけないという部分もありますので、なるべく維持したいという考えはもちろんあります。

委託料等についても関係部署とも精査しながら、そこは決めさせていただいて、先ほどお話があったように、もし変わるようであれば、早めにご提示をさせていただきたいと思っております。

この民間委託によって、今までどうしても人が足りず、市の職員が応援に回るようなところもあったのですが、民間事業者に委託することで支援員を確保していただき、私たちは先ほど言いましたように委託した学童保育所の管理監督といいますか、民間委託しても既に民設民営のところもありますので、そういった施設の指導監督にも、時間的な余裕ができれば回れるのかなというところで、学童のほうの運営については、今後より一層充実させていきたいと思っております。

○清水議長

ありがとうございます。

再度すいません、しつこいようで恐縮ですが、統括責任者の生田目委員のご説明ですと、地元の人を採用してというような形でお話いただきましたけれども、恐らく事務局のほうからのご説明では民間事業者が統括責任者となるということで要するに施設長みたいな方の統括責任者というような認識で伺っておりましたがその辺りいかがでしょうか。

○野上主幹

実際に視察に行った小美玉市と高萩市の例で挙げますと、小美玉市は、地元の出身のかたを受託事業者が雇って統括責任者という形で配置しております。

高萩市は、地区の営業担当のかたが茨城県の認定資格研修を受けていて支援員の資格があるので、営業を兼ねて統括責任者をやっているということで、もとからいた社員が統括責任者を兼ねるというやり方もありますので、生田目部長のほうから言った地元の人を採用してという方法もあります。

○清水議長

ありがとうございます。その辺はまた協議の上で決まっていくということでしょうか。

それでは、小橋委員お願いいたします。

○小橋委員

確認ですが、もう既に民営化が決まっているような雰囲気細かいお話まで出ていますが、実は民営化の方針に決まってないはずですよ。

今、私が言うことではないのかもしれませんが、こども課から発案して、那珂市として学童保育所を民営化するという事に向けて検討をしているという段階です。

本日、この会議に出すのは、先ほど5ページの下の方にスケジュールがありましたけれども、ここの会議に諮問するという事は、こちらは民営化を考えていますが、どうでしょうかというご意見を伺う場で、お答えするのに、いろいろネタを集めて、こんなことが想定できるという段階なので、細かい話がいっぱい出ていましたけれども、まだ決定はされていない段階のほうですので、ここで確認をしたいのは、今回この諮問をして意見をいただいて、そのあと庁議へ付議とか議会とか、保護者とかありますが、どの段階で方針が決定されるのですか。委員の皆様、ご存じないのかなと思います。

○水野課長補佐（総括）

今回、この民間委託するという事で、その方針を今諮問しているところですので、この場で民間委託でいいよというお返事をいただければ、このまま庁議に進めていきたいというふうに考えております。

庁議というのは先ほど説明もありましたが、庁内の各部長が集まった会議になりまして、そちらに諮り、方針が決定となります。

○小橋委員

こういう流れというのは行政独特のものなので、どのあたりで決定のかなと少し明確ではなかったのかなと思います私のほうから質問しました。

それから私がぜひ事務局にお願いしたいのは、保護者へ周知が最後のほうになってしまう。やはり行政の悪いところは、1番関わりのある利害関係者、当事者さんたちに報告、情報が行くのが最後になってしまいます。

こういうことを検討していますというところから、丁寧な説明があればよかったかと、行政の立場としてもちょっと反省点かなと思います。

ただ、皆様から前向きなご意見を多々いただきましたので、保護者さんに説明した際もご理解はいただけるかと思っております。その中でやはり1番心配されているのは、その統括責任者に代表される危機管理体制がどうなっているのかということなんです。

事務局からも再三説明があったとおり、最終的な責任は市です。建屋の中の、学童保育というその部分だけを民間に委託するという事で、そこを担ってもらうのは民間の企業のかたなのですが、やはり最終的な責任を市がどう持つかということやはり統括責任者と市が密接な連携を持って、常にそこで

起こっている出来事を把握して、そこの丁寧な意思疎通が大事かと思います。

関委員からありましたように、契約書、仕様書、それが重要になってくると思います。そのパイプをいかに太く密に持つかということは、この後事務局がきちんと精査してくれると思っています。

教育部も実は今ある業務の民間委託準備を進めているところです。一昔前は公的機関がやっていたことを民間で実施して大丈夫なのかみたいな印象があったかと思うのですが、やはり私もこの民营化を進める中にあってやはりプロだなと思います。

私たちのような行政でなくてその分野で、特化してやっている知識、技量スキルですね、十分に持ち合わせていると私は思っています。

この後、資料の4ページもありましたように、新たな児童に対するプログラムの提供も期待しているようなところですし、また給食の提供など、行政では、どうしても手続が非常に長くかかってしまって、例えばさっきのデジタル化ですね、それもやれば便利だとわかっているけど、様々な手続があったって何年もかかってしまうという現状ですが、民間委託すればいいものはどんどん取り入れて、先進的な取り組みも期待できると思います。

メリットデメリットという言葉もありました。メリットを最大限に生かして、デメリットはきちんとこちらで把握して、皆様に丁寧な説明をしながら方針を決定し、方針決定後には適切な業者を選んでという段取りを進めていければなど同じ行政の立場として申し上げました。

○清水議長

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますか。はい、関委員お願いします。

○関委員

現在の会計年度職員で1年契約でも、誇りを持っていると思うんですね。今の職員の方々は、これが民間に移った場合その誇りを失って、本来の子どもたちの立場に沿った学童が出来なくなることも懸念されるのではないかと。

ただ士気の高揚といいますか、いつまでも、市の職員という誇りが全員かどうかかわからないけれど、私の長い経験から、いろんな業務に携わってきましたけど、1年契約でも誇りを持っているのですよね。

公務員という形でね、厳密には公務員じゃないですが、そこから民間に移った場合、その職員の士気の低下にならないようにこども課のほうでもよく指導といいますか、教養といいますか、意識を継続してぜひ行っていただきたいと思います。

私も孫が以前、菅谷学童にお世話になって、よく迎えに行っていて、菅谷小学校の学童は非常に孫が好意的に楽しく行っていた記憶がありますので、ぜひそういう士気の向上をこども課のほうで、民間に委託される場合は、よろしく願いいたします。

○清水議長

ありがとうございます。ちなみに、この職員のかたへの説明はどのぐらい

の時期になるというふうにお考えでしょうか。

○野上主幹

既に民間委託について検討していることについては、現場の支援員にもお話ししております。具体的な内容等については、方針決定後になると考えております。

○清水議長

ありがとうございます。あと1点、今現時点での学童保育というのは会計年度職員のみで運営されているのか、正規職員が1人でも入っているのかというところを教えてくださいませんか。

○野上主幹

現在支援員は59人、在籍しております。その59人全てが会計年度任用職員になります。

○清水議長

ありがとうございます。ほかに気になることある方いらっしゃいますか。

○伊藤委員

事業開始までのスケジュール案のところでは先ほど11月庁議へ付議で方針決定というお話がありましたけれども、そのあとは11月に市議会全員協議会報告で、そのあと1か月遅れで校長会と保護者へ報告とありますが、これが1か月遅れるっていうのは何でかというところで、11月に出来ないのでしょうかというところと、あと、保護者周知というのは先ほど、職員には検討していることを通知していると言っていましたけど保護者には、検討しているというのは通知されているのでしょうかということをお願いします。

○野上主幹

校長会の報告の部分でございますが、今現在教育委員会と調整しているところでございます。

こちらについても庁議、それから全協、そして校長会等につきましては、開催日程のスケジュールが決まっております。当然報告をしていく中で、もしかしたらいろいろと意見をちょうだいするかもしれません。

そういった内容を精査して報告する上では、ある程度スケジュール間としては、若干長くなってきてしまうかなというところではあります。

そして、保護者への周知でございますが、民間委託を検討しますということでの保護者への周知は行っておりません。

○伊藤委員

わかりました。できるだけ早く周知いただけるようよろしくお願いします。

○清水議長

この周知に関して、保護者に周知する際には何か質問の受け付けのような、こういった形での周知というふうに予定されていらっしゃいますでしょうか。

○野上主幹

当初想定していたのは、対面式での説明会を想定しておりました。対面式で行うことで、現場で質疑応答の時間を設けることもできるのかなと思って



おりました。

そちらにつきましては、中々今後のスケジュールで進めていく必要がある中で、必要とあれば対面形式でやる、もしくは、先にまず通知で民間委託をしますと案内だけでも出してく必要があるのかなというところであります。

今後、方法等について検討し、早いうちに対応ができるようにしたいと考えています。

○清水議長

ありがとうございます。

保護者代表の皆様からどういう形式がいいのかなど、もし今ご意見があれば、いかがでしょう。やはり、当事者であるのに、勝手に決められてしまったというような気持ちになるのが1番うまくいくものもうまくいなくなるというところの最大のリスクかと思いますので、こういった形だと納得感があるというふうに思われるかというところ、何かアドバイスといいますか、ありましたらいかがでしょうか。

平野委員お願いします。

○平野（由）

先ほど伊藤さんがおっしゃったように、できるだけ早い段階で市としての動きがこういったところに来ていますというところは、市報またはホームページとか、いろんな情報は伝えられるにツールあると思いますので、その辺は早めに保護者の耳に入れておいたほうがいいのではないかなと思います。

それを聞いて一発目に話すと、必ず保護者は期待も含めて、でも不安もすごく大きくなると思うので、そのときに絶対ざわざわすると思います。そのざわざわの期間は全然無駄な時間とかその不安だけあおる時間だけではなくて、今まで当たり前、公立学童保育所に預けていた保護者たちももう1回今のサービスとか振り返って、じゃ何が不満なのか、今の段階であとどうして欲しいのかなどどんどん課題が出てくると思うのですよね。

お母さんとかお父さん同士で話し合っている間に、それを踏まえた上での説明が対面での説明会があると、きっとこの委員も含めて私たちの想定してないところからの発想とか、意見もどんどん出てくると思います。

そういったところも、その場で答えられることは職員さんに答えていただいてもいいと思いますが、絶対持ち帰らなければいけない質問とかもかなり上がってくると思います。

そういったものを揉む期間というのは絶対必要になってくると思うので、令和6年度の10月に運営開始というのであれば、その前にやはり保護者からの大きな意見だけではなくて小さな意見もこういうときだからこそ、全部同等に公平に吟味していただけたら、保護者のかたもすごく納得し、第一歩を踏み出せるのではないかなというふうに保護者の意見として感じます。

○清水議長

ありがとうございます。小橋委員お願いします。

○小橋委員

行政の立場として、タイミング的には子ども・子育て会議ということで、那珂市の子育て政策の最高の諮問機関でございます。ですから、今回ここで皆さんにご意見をもらって、一定の方向性が見えたところで、保護者さんにこういうことで検討した結果、こういう方向性が見えてきたという報告を一度中間として出すタイミングかなと思います。

私たちの教育部で先ほど話した民間委託を進めているという中でまずやったのは、検討始めの段階でP T Aの役員さんにお知らせをしたんですが、今回P T Aの役員というのは利用者さんになるので、もしかしてその学童さんも利用者さん決まっているので、各学童からお便りを出すとか、ペーパー1枚でもいいと思うのでそういう形でお知らせすると、この後の最終決定のときにはスムーズなのかなと思います。

○清水議長

飯島委員お願いいたします。

○飯島委員

先ほどのご意見につけ加えて、ある程度わかっていることを記載していただくと保護者的にはありがたいかなと思います。

例えば料金は変わらないとか指導員は変わらないというのをつけ加えていただければ、対面式の質疑応答のときにもやりやすいのかなと思います。

あと、大まかな決まったことにつけ加えて、何か保護者のかたからご意見があれば記入するというのも、空白みたいなかたちでやっていただければ、まとめる時間とか、その回答を考える時間とかもあるので、対面式の質問のときにその回答が出来たりすると思うので、あらかじめ大まかな情報を保護者的には知っておきたいので、それがあればありがたいと思います。

○清水議長

小橋委員お願いします。

○小橋委員

ありがとうございます。本当に市民からしたら、それから関係者からしたら、本当にできるだけ早く細かい情報欲しいというのは本当にそのとおりだと思います。

一方で、行政は大変手続きが難しいところで、いろいろな関係機関があり、その順番の部分も非常に神経を使うところなので、五月雨式に出していくのがいいかなと思います。今回は検討を進めていると。

ここの会議に出して、そのあとに徐々に徐々に出せるタイミングで出せるものを少しずつ情報発信していく。最初はお便りで、この次はホームページをご覧くださいであるとか、手間のかからない形でメルマガもあるでしょうし、そのような形でいわゆる丁寧なこまめな情報発信というのも一つの手法かなと思います。

貴重なご意見だと思います。ただし、出来ること出来ないことを精査する必要があると思いますので、その辺りご理解いただけたらと思います。

○清水議長

ありがとうございます。諮問機関ということでかなりたくさんご意見いただいたかと思います。

反対ということではないご意見が多数だったかと思いますが、これからまた検討してほしいというような要望というのは、この会議だけではなく対面式の保護者のかたに説明されるという場合にも恐らく、様々ご意見出るかと思います。

そういったことをまとめて、集約した上でのプロポーザルという流れになると民間委託の企業もこの地域での保護者は何を求めているのかということが非常にわかりやすくなるのではないかなというふうに思うところですので、よろしく願いいたします。

時間もかなりたってまいりましたがいかがでしょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。

そうしましたら、審議ですので決をとる必要がございます。那珂市公立学童保育所の民間委託について、ご異議のあるかた挙手をお願いいたします。

ではいらっしゃらないようですので、協議事項のこの案件については、承認されたということで、お話を進めていきたいと思えます。

以上をもちまして、協議事項が終わりましたので、議長の任を解かせていただきますご協力ありがとうございました。

○水野課長補佐（総括）

清水会長ありがとうございます。

つづきまして次第4その他でございます。事務局より報告があります。

○野上主幹

（参考資料1について報告）

○寺門課長補佐

（参考資料2について報告）

○小橋委員

（参考資料3について報告）

もう一つ、前回こちらの会議におきまして、関委員からご質問いただいた件がございました。

令和4年度の子育て支援事業の実績報告をする中で、こどもを守る110番の家についてでしたが、趣旨としましては、こどもを守る110番の家が設置されているが、特に新入園児の児童がいざというときに助けてくれる家なのだとちゃんと理解がされているのでしょうか、また、ステッカーは張ってあるけれども、ちゃんとその機能が継続されているのでしょうか、その辺りが不安ですというご質問でした。

いずれも学校のほうで対応はさせていただいております。

まず、年度末の時期にご協力いただいている110番の家を訪問しまして、ご挨拶かたがた継続の意思を確認しております。もし、その際に継続出来ないというお話をいただいた場合には、ステッカーを回収しております。

また、110番の名簿ですが、教育委員会を通して那珂警察署のほうにも

届けてございますので、共有しております。

児童に対しましては、通学路の安全指導の中で110番の家についても教えておりますので、このあたり回答が遅くなりまして申し訳ございませんでした。以上です。

○水野課長補佐（総括）

ありがとうございました。ただいまの報告事項で何か質問等ございますでしょうか。

ないようですので、もう1件事務局から連絡がございます。

○野上主幹

（今年度の会議の開催の追加について報告）

○水野課長補佐（総括）

この件について何かご質問ございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。長時間にわたる協議大変お疲れさまでした。

委員の皆様におかれましては、今後ともご協力ご指導のほどよろしく願いいたします。

なお、次回の日程が決まりましたらご連絡をさせていただきます。

それでは閉会といたします。皆様お気をつけてお帰りください。

お疲れさまでした。